

行政相談委員の 委嘱について

行政相談委員の任期が、この3月末で満了しましたが、日高町担当の阿部由夫氏、矢野満喜雄氏は、引き続き4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、役所と皆様のパイプ役です。

皆様から年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国の役所の業務についての苦情、要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料で秘密を守ります。

口頭、電話、手紙で行政相談委員にお申し出下さい。

行政相談委員

阿部 由夫

(日高町本町西1丁目325番地の22)

矢野 満喜雄

(日高町字平賀135番地)

室蘭地方気象台 からのお知らせ

これからの季節、太陽の光も一段と強さを増して新緑に色づきを与えていきます。

光が増すと紫外線も増えます。「5月の紫外線は真夏とほぼ同じ」と言われるほど紫

外線が強くなる季節です。気象庁ではこの紫外線に関連して、

- ① 温室効果ガス
- ② エアロゾル
- ③ オゾン

と紫外線の3種類を観測しています。

特に紫外線は観測した日照時間などを用いてUVインデックスを算出し「紫外線情報」をホームページで提供しています。

紫外線は人体に対して殺菌効果やビタミンDを作る効果もありますが、目や日焼けなど皮膚に悪い影響もあります。

5月から9月は紫外線量が一番多くなりますので、野外での作業やレジャーには紫外線対策(サンングラス、帽子、日焼け止め)を忘れずに行うことが大切です。

二風谷ダムの 流木をご利用ください

二風谷ダム管理所では、にぶたに湖に流れ込んできた流木・流木チップの無料配布を行います。希望される方は4月28日～5月26日の間に申込んでください。

流木及び流木チップの配布場所など、詳しくは室蘭開発

建設部ホームページ <http://www.kdmn.t.go.jp/mr/>

もしくは二風谷ダム管理所までお問い合わせください。

▼申込及びお問い合わせ

二風谷ダム管理所管理係

電話(平日9時～16時30分)

014571214262

FAX

014571214272

畜犬登録及び 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射法第4条及び第5条により定められている「畜犬登録及び狂犬病予防注射」により犬の所有者は犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合)あつては、生後90日を経過した日)から30日以内に犬を登録し、必ず年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

狂犬病予防注射は、狂犬病予防注射の町内巡回または、動物病院にて実施していただきます。

平成29年度狂犬病予防注射の町内巡回場所の日程表は折り込みチラシをご覧ください。

また、すでに登録されている犬については、直接所有者あてに注射案内を送付しますので、問診票に記載のうえ、通書を必ず持参してください。

◎料金

○新規登録料

1頭当たり3,000円

(登録済みの犬は必要ありません)

○狂犬病予防注射料

1頭当たり3,110円

(注射済票交付手数料含む)

○戸別訪問料

1頭当たり500円

※犬の登録や狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金がかせられます。

◎次の場合は町に届け出しましょう。

・犬の所有者の変更または住所の変更があった場合

・犬が死亡した場合

※届け出を行っていない場合には、引き続き注射案内が送付されている事があります。

◎お問い合わせ先

▼門別地区

住民課環境生活・アイヌ政策グループ

策グループ

電話

014561216182

▼日高地区

日高総合支所

地域経済課施設管理グループ

電話

014571612024

平成29年 工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター・コウちゃん

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です

ヒグマに注意

不幸な事故を防ぐために大切なこと

☆ヒグマに出会わないことが一番☆

音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたたく。
ヒグマの耳や鼻は人よりもはるかに良いので、先に気がついて避けてくれるはずです。

うす暗いときは山に入らないようにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見えにくく、ばったりと出会ってしまうかもしれません。

ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう

少しでもヒグマの気配を感じたら、いつでも引きかえせる勇気が大切です。

☆ゴミはヒグマを呼び寄せます☆

ぜったいにゴミを捨てない！！ゴミはすべて持ちかえりましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味を覚えるとそれを目当てにくり返し出てくるので、後からその場所に来る人を危険におとし入れることとなります。

動物の死体を見つけたら、その場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近よらずにその場所を離れてください。
ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

●お問い合わせ先

日高振興局保健環境部環境生活課自然環境係 電話 0146-22-9254

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

6月の相談日・27日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

6月の相談日

5日(月)・7日(水)・12日(月)・14日(水)・19日(月)・21日(水)
26日(月)・28日(水)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

6月の相談日・6日(火) 午後1時30分～午後3時
27日(火) 午前11時～午後0時30分

- 事前予約制 電話 01457-2-2222
(平取町役場まちづくり課広報広聴係)
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。